

尼崎企業立地方針（素案）に対するパブリックコメント募集結果

2人の方から、5件の意見をいただきました。

寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
尼崎市企業立地方針（素案）全般について			
1	従来型の製造業の立地についても方向性を示すべきである。	1	「すでに盛り込み済み」 方針では、本市に多く立地し、高度な加工技術を有している「金属製品製造業」や「生産用機械器具製造業」など、従来から立地している市内企業の特性も踏まえて重点分野を定め、方向性を示しています。
2	今後は物流倉庫以外の用途も見込まれる。	1	「すでに盛り込み済み」 方針で定めている重点分野等につきましては、物流施設等ではなく、本市の強みである「製造業」や成長が期待出来る「スタートアップ」等に力を入れて企業誘致に取り組んでいくことを記載しています。
3	尼崎市は工場立地にあたっては適地である、人気が出ると思う。	1	「その他」 交通アクセスの利便性や支援機関の集積など、本市の企業立地の優位性を活かした企業誘致に努めてまいります。
第1章「方針の策定にあたって」及び第2章「企業立地を取り巻く現状と課題」について			
4	「策定趣旨」として交通渋滞の課題があることが示されており、また「企業を取り巻く課題」として、渋滞の課題があることが示されているが、これらに対する取組の記載がなく、違和感を覚える。	1	「意見を参考とする」 方針では、将来のまちづくりを見据えた企業誘致のほか、市内企業のイノベーション創出に向けた設備投資の促進について基本的な考え方を定めることを目的としていることから、課題への対応までは記載していません。 また、交通課題の解消については、都市計画道路の計画的な整備などにより取り組んでまいります。
5	交通渋滞や路上駐車等の課題は、企業立地の優位性を低下させることにつながるため、企業立地を進めるうえで、市独自の環境影響評価（環境アセスメント）の実施も含め、物流施設に対する位置づけや今後の取組の方向性をセットで示す必要があるのではないかと。	1	「意見を参考とする」 市民の生活環境に著しい影響を及ぼす恐れがある、一定規模以上の土地開発や建築物の整備については、環境影響評価の対象としているところです。 また、物流施設については、積極的な施設の誘致等は実施しないこととしています。